

青森県職員採用試験

号外第49号
令和4年
五月六日
(金曜日)

四 次

人事部嘱託

- 令和4年度青森県職員採用試験（大学卒業程度）公告……（事務局）…】
- 令和4年度青森県職員採用試験（大学卒業程度・社会人未満）公告……（回）…】

人事部嘱託

令和4年度青森県職員採用試験（大学卒業程度）公告

令和4年度青森県職員採用試験（大学卒業程度）を次のとおり実施するので、人事委員会規則6-15（職員の任用に関する規則）第10条の規定により公告する。

令和4年5月6日

青森県人事委員会委員長 奥崎栄一

1 試験の種類及び程度

- (1) 種類 職員採用試験（大学卒業程度）
- (2) 程度 大学卒業程度

2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

試験職種	採用予定人員	職務の内容
行政	80人程度	知事部局（本庁・出先機関）又は教育委員会（本庁・出先機関（県立学校を含む。））において、各種施設の企画立案、庶務・経理等の一般行政事務に従事する。

警察行政	2人程度	警察本部又は警察署において、庶務・経理、免許センターでの窓口業務、鑑識事務、情報管理等の警察行政事務に従事する。
病院運営	2人程度	病院局において、病院の経営企画、診療報酬制度の運用管理、医療情報システムの運用等の病院運営事務に従事する。
化 学	5人程度	環境生活部等の本庁又は出先機関において、廢棄物・公害の規制及び指導、公衆衛生に係る試験検査等の業務に従事する。
心 理	7人程度	健康福祉部等の本庁又は出先機関において、心理判定、心理治療、相談支援や福祉施策の企画立案等の業務に従事する。
福 祉	5人程度	健康福祉部等の本庁又は出先機関において、相談支援、直接支援や福祉施策の企画立案等の業務に従事する。
保 健 師	11人程度	健康福祉部等の本庁又は出先機関において、地域保健活動や地域保健連携施設の企画立案等の業務に従事する。
農 学	12人程度	農林水産部等の本庁又は出先機関において、農業振興のための企画、農産物の生産・流通・販売対策、農業技術の普及・指導等の業務に従事する。
畜 産	8人程度	農林水産部等の本庁又は出先機関において、畜産物の生産・流通、家畜の衛生・防疫等に係る業務に従事する。
林 業	5人程度	農林水産部等の本庁又は出先機関において、林業の普及指導や県産材の利用促進、県営林の経営・業務に従事する。
水 産	4人程度	農林水産部等の本庁又は出先機関において、水産業の振興のための企画・監督、鳥獣保護等の業務に従事する。
総合土木	22人程度	県土整備部等の本庁又は出先機関において、道路・河川・港湾・空港・下水道等の整備に関する工事の設計・監督、維持管理、都市計画等の業務に従事する。
		農林水産部等の本庁又は出先機関において、農業農村整備、漁港整備に関する工事の計画、農業設

建築	3人程度	計、監督等の業務に従事する。
設備	3人程度	県土整備部等の本庁又は出先機関において、住宅行政、建築確認、県有建築物の整備に関する設計・工事監理及びファシリティマネジメント等の業務に従事する。

注 1 同時に2以上の試験職種に申し込むことはできない。

2 申込受付期間終了後の試験職種及び試験地の変更は認めない。

3 青森県職員採用試験（大学卒業程度・社会人枠）との併願はできない。

3 受験資格

(1) 平成2年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者（保健師にあっては、平成2年4月2日以降に生まれた者）

(2) 平成13年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者又は令和5年3月31日までに大学を卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）なお、次に掲げる試験職種を受験しようとする場合、それぞれの要件を満たす必要がある。

ア 心 理 大学において心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業し、又は令和5年3月31日までに卒業する見込みであること。

※ 「心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程」とは「心理」を冠した学科又は課程のほか、次の科目を履修している場合を指す。

【必須】

- ・心理学概論（心理学）
- ・心理学検査法演習（心理学演習又は心理学実習）
- イ 福祉 社会福祉法第19条第1項各号の社会福祉主事の任用資格若しくは児童福祉法第13条第3項各号の児童福祉司の任用資格を有すること又は令和5年3月31日までに当該任用資格を有する見込みであること。

ウ 保健師 保健師の免許を有すること又は令和5年6月30日までに取得すること。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

① 日本の国籍を有しない者（保健師を除く。）

② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 現に青森県職員（臨時又は非常勤職員を除く。）である者なお、採用時と異なる種類等の試験を受験する者は、受験可能な場合もあるので、受付期間内に人事委員会事務局へ問い合わせること。

4 試験日、場所及び合格発表

試験	試験日	場 所		合 格 発 表
		試験地	試験会場	
第1次試験	6月19日(日)	青森市 青森県立青森高等学校	CrossTransit航空 東京都 会館	6月28日(火) (予定)

第2次試験	7月21日(木) から7月29日 (金)まで (予定)	青森市 青森県自治研修所	8月15日(月) (予定)
-------	--------------------------------------	-----------------	------------------

注1 災害等により緊急のお知らせがある場合は、青森県職員採用案内ホームページ「緊急情報」ページへ掲載する。(https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki-jikanri/shikentoujitsu.html)

2 第2次試験の試験日は、人事委員会が指定する1日である。

5 試験の種目及び内容

試験種目	内容
教養試験 （「保健師」を除く。）	公務員として必要な一般的知識及び知識について、択一式による筆記試験を行う。問題は下記「12試験の出題分野」の中から出題する。（40題、2時間）
専門試験	試験職種ごとに、それぞれの専門的知識及び能力について、択一式による筆記試験を行う。問題は下記「12試験の出題分野」の中から出題する。（40題、2時間）

注 論文試験は、第1次試験合格者のみ採点を行う。

6 配点
（「行政」、「警察行政」、「病院運営」）

第1次試験	第2次試験	合計
教養試験 専門試験 論文試験 面接試験	面接試験 計	

第1次試験		第2次試験		合計
専門試験	論文試験	面接試験	個別面接	
100	100	50	150	200
100	100	50	150	300

（上記以外の職種）

第1次試験		第2次試験		合計
専門試験	論文試験	面接試験	個別面接	
40	60	100	50	150
40	60	100	50	200
40	60	100	50	300

7 合格者の決定方法

(1) 第1次試験
合格者は、各試験種目の合計得点の高い順に決定する。ただし、第1次試験の各試験種目の得点が合格基準に達しない場合には、原則として不合格となる。

(2) 第2次試験
最終合格者は、第2次試験の各試験種目の合格基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

8 受験申込方法及び受付期間
受験申込方法

受験申込方法	青森県職員採用案内のホームページにアクセスし、「青森県電子申請・届出システム」に登録する。 具体的な手續方法については、青森県職員採用案内のホームページで確認すること。
--------	---

受付期間	5月6日（金）午前8時30分から5月27日（金）午後5時15分までに限り受け付ける。
受験票の作成	6月3日（金）に青森県職員採用案内のホームページに「受験番号一覧表」を掲載するので、掲載後速やかに確認し、所定の方法により「受験票」を作成すること。
(1) 採用候補者名簿の作成	この試験の最終合格者は、青森県人事委員会が試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載される。
(2) 採用の方法	青森県知事等各任命権者は、青森県人事委員会が提示する採用候補者名簿の中から採用者を内定する。 採用の時期は、令和5年4月1日以降となる。 なお、保健師の免許を取得見込みである者は、令和5年6月30日までに免許を取得できなければ採用されない。 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿が確定した日から1年間である。
10 試験結果の開示	この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。 開示を希望する場合、受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、受験者本人が青森県人事委員会事務局へ直接請求する。 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

第1次試験 不合格者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点、順位及び合格基準未満の試験科目	第1次試験合格発表の日から1ヶ月間
第2次試験 受験者	第1次試験の試験種目別得点、第2次試験の試験種目別得点及び順位、第2次試験の試験種目並びに最終順位	最終合格発表の日から1ヶ月間
注 合格基準未満の試験種目がある場合、順位又は最終順位はつかない。		
11 初任給その他の給与		
初任給は、令和4年4月採用の大学新卒者の場合で182,200円程度、保健師は212,600円程度であり、6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。		
注 保健師は、各地域県民局地域健康福祉部保健総室等で専門業務に従事する場合のもので、職務の内容によって初任給は上記と異なる場合がある。		
12 試験の出題分野		
種目	試験職種	出題 分野
教養試験	「保健師」以外の職種	社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
行政		
警察行政		政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
病院運営		
化 学		数学・物理学・物理化学・分析化学・無機化学・無機工業化
心 理		一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学・産業心理学、臨床心理学）、調査・研究法、統計学
福 祉		社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会調査、社会学概論、心理学概論

試験職種、採用予定人員及び職務の内容	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
	農学生	栽培生物学論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆蟲学、土壤肥料科学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
畜産	畜産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般
試験	林業	森林政策・森林經營学、造林学（森林生態学、森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学
水産	水産	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化學、水産利用学
総合土木	【土木】	受験申込時に、「土木」又は「農業土木」のいずれかの出題分野を選択し、申込み（申込受付期間終了後の変更は認めない。） 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、材料・測量、農業水利・土木計画（都市計画を含む。）、材料・施設、農業機械、農業土木
建築	【建築】	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
建設	【機械】	受験申込時に、「機械」又は「電気」のいずれかの出題分野を選択し申込み（申込受付期間終了後の変更は認めない。） 数学・物理、材料力学・流体力学・熱力学、機械設計、機械工作、機械力学・制御、機械工学
	【電気】	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学

~~~~~  
令和4年度青森県職員採用試験（大学卒業程度・社会人枠）公告

令和4年度青森県職員採用試験（大学卒業程度・社会人枠）を次のとおり実施する  
ので、人事委員会規則6-15（職員の任用に関する規則）第10条の規定により公告する。

令和4年5月6日

|                            |
|----------------------------|
| 試験の種類及び程度                  |
| (1) 種類 職員採用試験（大学卒業程度・社会人枠） |
| (2) 程度 大学卒業程度              |

## 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

| 試験職種  | 採用予定人員 | 職務の内容                                                               |
|-------|--------|---------------------------------------------------------------------|
| 行 政   | 4人程度   | 知事部局（本庁・出先機関）において、各種施策の企画立案案、庶務・経理等の一般行政事務に従事する。                    |
| 心 理   | 1人程度   | 健康福祉部等の本庁又は出先機関に相談支援や福祉施策の企画立案案等の業務に従事する。                           |
| 福 祉   | 1人程度   | 健康福祉部等の本庁又は出先機関に相談支援、直接支援や福祉施策の企画立案案等の業務に従事する。                      |
| 保 健 師 | 1人程度   | 健康福祉部等の本庁又は出先機関に相談支援や地域保健活動や地域保健に関する企画立案案等の業務に従事する。                 |
| 農 学   | 2人程度   | 農林水産部等の本庁又は出先機関に相談支援や農業振興のための企画、農作物の生産・流通・販売対策、農業技術の普及・指導等の業務に従事する。 |
| 林 業   | 1人程度   | 農林水産部等の本庁又は出先機関に相談支援や農業振興のための企画、農作物の生産・流通・販売対策、農業技術の普及・指導等の業務に従事する。 |

令和4年5月6日

青森県人事委員会委員長 奥崎栄一

|     |      |                                                                           |
|-----|------|---------------------------------------------------------------------------|
| 建 築 | 1人程度 | 県土整備部等の本庁又は出先機関において、住宅行政、建築確認、県有建築物の整備に関する設計・工事監理及びフアシリティマネジメント等の業務に従事する。 |
| 設 備 | 1人程度 | 県土整備部等の本庁又は出先機関において、県有建築物や下水道の整備に関する設計・工事監理、施設管理及びフアシリティマネジメント等の業務に従事する。  |

注1 各試験職種に係る専門知識や業務の経験を有していることを受験資格としており、採用後は上記の職務に即戦力として従事することから、自身の経験等を十分考慮して受験する職種を選択すること。

2 同時に2以上の試験職種に申し込むことはできない。

3 申込受付期間終了後の試験職種及び試験地の変更は認めない。

4 青森県職員採用試験（大学卒業程度）との併願はできない。

3 受験資格

(1) 次の二つの要件を満たす者で、活字印刷文による出題に対応できる者  
 ① 昭和38年4月2日以降に生まれた者  
 ② 民間企業等における職務経験を5年以上（令和4年4月末時点）有する者  
 なお、次に掲げる試験職種を受験しようとする場合、それぞれの要件を満たす必要がある。

ア 心 理 公認心理師の資格を有すること又は公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定した臨床心理士として登録を受けていること。  
 イ 福 祉 社会福祉法第19条第1項各号の社会福祉主事の任用資格又は児童福祉法第13条第3項各号の児童福祉司の任用資格を有すること。

ウ 保 健 師 保健師の免許を有すること。  
 ニ 建 築 一級建築士の免許を有すること。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

① 日本の国籍を有しない者（保健師を除く。）  
 ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者  
 ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けるこ

| 試験<br>試験日 | 場 所                                       |                        | 合 格 発 表          |                                                                                                                                                           |
|-----------|-------------------------------------------|------------------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | 試験地                                       | 試験会場                   | 発表日              | 発表方法                                                                                                                                                      |
| 第1次<br>試験 | 6月19日(日)<br>青森市<br>青森県立青森高等学校<br>青森県自治研修所 | Cross Transit 航空<br>会館 | 7月11日(月)<br>(予定) | 合格者に書面で通知する。<br>ほか、合格者の受験番号を、青森県庁及び県内各地域民局に掲示板に掲示する。また、採用案内のホームページ上にも合格者のジッターの受験番号を掲示する。<br>(https://www.w.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/saiyou.html) |
| 第2次<br>試験 | 8月21日(日)<br>青森市<br>青森県自治研修所               |                        | 9月9日(金)<br>(予定)  |                                                                                                                                                           |

注1 災害等により緊急のお知らせがある場合は、青森県職員採用案内ホームページ「緊急情報」ページへ掲載する。（<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/shinkentoujitsu.html>）

2 第1次試験の試験地として青森市を選択した場合の試験会場については、いずれかの会場を受験票で指定する。

とがなくなるまでの者  
 イ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者  
 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者  
 (3) 現に青森県職員（臨時又是非常勤職員を除く。）である者（なお、任期の定めのある職員については受験可能な場合もあるので、受付期間内に人事委員会事務局へ問い合わせること。）  
 4 試験日、場所及び合格発表

## 5 試験の種目及び内容

| 試験種目         | 内 容                                                                         |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 教養試験（「行政」）   | 公務員として必要な一般的知識及び知能について、採一式による筆記試験を行う。問題は下記「13試験の出題分野」の中から出題する。（40題、2時間）     |
| 専門試験（「行政」以外） | 試験職種ごとに、それぞれの専門的知識及び能力について、採一式による筆記試験を行う。問題は下記「13試験の出題分野」の中から出題する。（40題、2時間） |

## 7 配点（「行政」）

| 第1次試験 |           | 第2次試験 |      | 合計  |
|-------|-----------|-------|------|-----|
| 教養試験  | アピールシート試験 | 論文試験  | 面接試験 |     |
| 50    | 50        | 100   | 50   | 300 |

（「行政」以外の職種）

| 第2次試験                                                                                         | 適性検査                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 人物について、グループワーク及び個別面接（プレゼンテーションを含む。）により試験を行う。<br>（思考力・表現力・協調性・社会性・使命感・責任感、積極性、課題認識力・経験学習力等を評価） | 公務員としての適性について、作業検査法による検査を行う。 |

注1 第1次試験のアピールシート試験は、教養試験又は専門試験が合格基準に満たない場合、採点しない。

2 第1次試験のアピールシート試験で提出された「職務経歴シート」及び

「アピールシート」は、第2次試験の参考資料としても使用する。

3 第2次試験の面接試験（プレゼンテーション）の実施方法等については、第1次試験合格通知書とともに知らせる。

6 アピールシート試験について

① 「職務経歴シート」に記入し、顔写真を貼り、第1次試験の試験会場に持参すること。

## 2 「アピールシート」に自筆で記入し、第1次試験の試験会場に持参すること。

③ 「職務経歴シート」及び「アピールシート」は第1次試験当日に回収する。

④ 回収時に当該シートがない場合は受験を認めないので、十分注意すること。

⑤ 提出された「職務経歴シート」及び「アピールシート」は返却しない。

⑥ 「職務経歴シート」提出後に受験資格を満たしていないことが明らかになつた場合は、失格となる場合がある。また、最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、前歴証明書等を提出させるので、事実と相違がないことを十分に確認の上、提出すること。

| 第1次試験 |           |      | 第2次試験 |         |      | 合計  |
|-------|-----------|------|-------|---------|------|-----|
| 専門試験  | アピールシート試験 | 論文試験 | 面接試験  | グループワーク | 個別面接 |     |
| 50    | 50        | 100  | 50    | 150     | 200  | 300 |

## 8 合格者の決定方法

① 第1次試験

合格者は、各試験種目の合計得点の高い順に決定する。ただし、第1次試験の各試験種目の得点が合格基準を満たさない場合には、原則として不合格となる。

## (2) 第2次試験

最終合格者は、第2次試験の各試験種目の合格基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

## 9 受験の手続及び受付期間

## (1) 試験案内（受験申込書）の入手方法

|             |                                                                                    |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| ダウンドロードする場合 | 青森県職員採用案内のホームページからダウンロードする。                                                        |
| 配布場所で入手する場合 | 青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、県庁北棟受付、県内各地域県民局地域連携部（県内各合同庁舎正面受付）、青森県東京事務所及び本県の各県外情報センターで入手する。  |
| 郵送で請求する場合   | 封筒の表に「大卒試験（社会人枠）の返信用封筒（角形2号）」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先明記の封筒（角形2号）を同封の上、青森県人事委員会事務局に請求する。 |

## (2) 受験申込方法及び受付期間

インターネットによる申込みを原則とする。

ただし、インターネットによる申込みができない場合は、郵送又は持参による方法で申込みすること。

受験申込後、電話で内容確認をする場合がある。「017-734-9829」から電話があつた場合は、応答又は折り返し電話をすること。

身体に障害のある者で、車いすの使用などの要望がある場合は、申込時に青森県人事委員会事務局に連絡すること。

## ① インターネットによる方法（原則）

|         |                                                                                                     |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受験申込方法  | 青森県職員採用案内のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、「所定の事項を入力する」と「ページで確認すること」。                             |
| 受付期間    | 5月6日（金）午前8時30分から5月27日（金）午後5時15分までの間に限り受け付ける。                                                        |
| 受験票等の交付 | 6月3日（金）に青森県職員採用案内のホームページに「受験票」及び「写真票」を掲載するので、掲載番号一覧表」に「受験票」及び「写真票」を確認し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成すること。 |

## (2) 郵送又は持参による方法（インターネットによる申込みができない場合）

| 受験申込方法 | 郵送する場合                                                                                    | 封筒の表に「大卒試験（社会人枠）申込」と朱書きし、受験申込書と受験票を封入し、簡易書留で青森県人事委員会事務局に郵送すること。 |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 受付期間   | 5月6日（金）から5月27日（金）まで。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。<br>郵送の場合、5月27日（金）必着。 | 受験票は、6月3日（金）に発送する。6月9日（木）までに届かない場合は、速やかに青森県人事委員会事務局まで連絡すること。    |
| 受験票の交付 |                                                                                           |                                                                 |

## 10 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

## (1) 採用候補者名簿の作成

この試験の最終合格者は、青森県人事委員会が提示する採用候補者名簿の中から採用者を補者名簿に登載される。

## (2) 採用の方法

青森県知事は、青森県人事委員会が提示する採用候補者名簿の中から採用者を内定する。

採用の時期は、令和5年4月1日となる。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿が確定した日から1年間である。

## 11 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、受験者本人が青森県人事委員会事務局へ直接請求すること。  
受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

|          |      |      |      |
|----------|------|------|------|
| 開示請求できる者 | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所 |
|----------|------|------|------|

|               |                                                          |                                                          |                                                          |
|---------------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 第1次試験<br>不合格者 | 第1次試験の試験種目別得点、総合得点、順位及び合格基準未満の試験種目                       | 第1次試験合格得点、総合得点及び合格基準未満の試験種目                              | 第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点及び合格基準未満の試験種目並びに最終順位 |
| 第2次試験<br>受験者  | 第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点及び合格基準未満の試験種目並びに最終順位 | 第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点及び合格基準未満の試験種目並びに最終順位 | 第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点及び合格基準未満の試験種目並びに最終順位 |

注 合格基準未満の試験種目がある場合、順位又は最終順位はつかない。

12 採用時の処遇、初任給その他の給与

本試験は、役職者を採用する試験ではなく、採用時は一般職員として「主事」又は「技師」となる。

初任給は、令和4年4月採用の場合、大学卒業後に民間企業において10年の勤務経験を有する場合で230,100円程度（保健師は261,200円程度）、大学卒業後に民間企業において20年の勤務経験を有する場合で271,800円程度（保健師は312,300円程度）である。6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

注 保健師は、各地域県民局地域健康福祉部保健総室等で専門業務に従事する場合のもので、職務の内容によって初任給は上記と異なる場合がある。

13 試験の出題分野

| 種目    | 試験職種                                                  | 出題分野                                                            |
|-------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 教養試験  | 行政                                                    | 社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈                                    |
| 心 理   | 心理学                                                   | 一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、調査・研究法、統計学 |
| 福 祉   | 社会                                                    | 社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会調査                                           |
| 保 健 師 | 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論                            |                                                                 |
| 農 学   | 栽培学概論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆蟲学、土壤肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般 |                                                                 |

(発行所  
青森市長・島一丁人)  
森目一番一県号

(印刷所  
青森市東奥印刷株式会社)  
第二間屋町三丁目一七号

定価 每週月・水・金曜日発行  
小口一枚二付十五円